

令和2年4月3日

保護者各位

新宿区子ども家庭部
保育課長 加藤 知尚

ご家庭における保育へのご協力の再度のお願いについて

日頃から、新宿区の保育行政にご理解、ご協力くださいまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、区立小学校、中学校等が臨時休業となっていた間のご家庭での保育へのご協力については、3月25日をもって終了とする旨、3月23日付けの通知によりお知らせしたところです。

しかしながら、現在、都内の感染状況は増加傾向であり、感染者の爆発的な増加が発生しかねない厳しい状況にあります。こうした状況のもと、国からも、保育の提供を縮小して実施することなどを検討するよう、4月1日付けで通知があったところです。

このため、感染の拡大を防止する観点から、4月6日（月）から5月6日（水）までの間、可能な場合には、ご家庭での保育に再度ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

なお、感染予防のために家庭保育により保育園等へ通所しなかった場合に、園をお休みしたことにならないことや、その日数に応じて保育料を減額する方針に変更はありません。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、保育料の納付が困難な場合には、保育課入園・認定係にご相談ください。

（問合せ先）

新宿区子ども家庭部保育課

入園・認定係 TEL 03-5273-4527

運営係 TEL 03-5273-4525

FAX 03-3209-2795

（FAX番号両係共通）